

## 平成 22 年度事業報告書

今年度は自主事業（受入、派遣、その他の国際交流）と、外務省他、行政機関からの受託事業（入札・企画招請）との両建てでの活動となった。

### 1. ジュニア大使友情使節団等派遣事業（定款第 4 条、第 1 項の事業）

事業創設以来、訪問先の政府機関等の後援・協賛を得て 26 年目を迎え、小学校 5 年生以上二十歳未満までの児童、生徒、学生を国際研修と友情交流を目的として海外に派遣している。平成 22 年度は、当初予定していた夏休みに米国シアトル班、春休みには米国テキサス班の実施に加え、「平和と環境」をテーマに春休みに実施するべく、パラオ班を企画したが、夏期は昨年続くインフルエンザ等の懸念、さらに春期は 3 月 11 日の東日本大震災の状況下、すべての班の実施を差し控えた。

### 2. 人物交流事業（定款第 4 条、第 1 項の事業）

自主事業としての海外の公的機関等からの依頼による受入・派遣事業等が計 4 件、さらに、公益社団法人かめのり財団からの依頼による、「第 2 回中学生交流プログラム（韓国への派遣）」の実施運営を行った。

また、外務省の招聘事業の入札・企画招請第 1 位により、「日欧高校生交流プログラム」ならびに「新日系人招聘プログラム」の計 2 事業を実施した。

結果、人物交流事業の対象者は 108 名となった。

### 3. 海外活動支援事業（定款第 4 条、第 1 項の事業）

海外活動を支援するための事業を展開。昨年度に引き続き本年度も、海外における公的団体への支援業務を行った。

また、アジア・太平洋国会議員連合（APPU）からの依頼を受けて、平成 18 年度より IFA が行っている APPU 中央事務局ならびに日本議員団事務局の運営は、引き続き IFA 内に設置の事務所で加盟国への事務連絡等、ならびに 8 月の東京で実施した第 41 回総会につき、日本議員団の支援業務を行った。

さらに、入札により、独立行政法人国際交流基金の「平成 22 年度海外日本語教育専門家に関する派遣業務」ならびに「EPA 看護師・介護福祉士日本語予備教育にかかる海外日本語専門家派遣事業」を受託し、海外に赴任する日本語教育専門家等計 178 名の派遣事務作業を行った。

4. 調査・収集事業（定款第4条、第2項の事業）

交流事業先や海外関連先の現状を把握し、資料収集を行った。

5. 各種研修事業（定款第4条、第3項の事業）

日本政府、民間が招聘する外国人に対し、日本文化紹介や日本語・日本事情研修ならびに学校等で国際理解講座を計25講座実施。また、招聘事業等のエスコート・通訳業務を当協会スタッフのべ25人が行った。

6. 広報誌の発行（定款第4条、第4項の事業）

国際交流誌として、「the COMMUNICATOR」（創刊：昭和63年/1988年）を毎月発行し、さまざまな機関で国際交流・協力活動に携わっている方々ならびに国際社会での活動に強い関心を寄せる方々に情報を伝えるとともに横の繋がりの形成を計った。

以上